

特別高圧・高圧受電をされているお客様各位

2022年12月15日
株式会社浜松新電力

約款変更・節電プログラム・激変緩和措置のご案内

拝啓 師走の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度弊社は「電力売買約款」を変更致しますので、下記の通りご案内致します。

■ 約款変更

1.変更の背景

世界的なエネルギーコスト上昇や円安等の影響で、日本の主電源である火力発電所の発電コストが上昇しており、卸電力取引所(※1)における電力価格が高騰しています。弊社の主電源である太陽光発電(FIT)(※2)およびバイオマス清掃工場(FIT)は、卸電力取引所の電力価格と連動しているところ、卸電力取引所における電力価格の高騰に伴い、弊社の電力調達コストも上昇しております。つきましては、「エネルギーの地産地消」を目的とする継続的な事業のため、今回の燃料費調整方法の変更を行います。

(※1) 卸電力取引所とは、一般社団法人 日本卸電力取引所が運営する電気の売買を行う取引所です。

(※2) FITとは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」です。

2.変更内容

対象のお客様(高圧受電)へは変更内容を記載した文書を郵送にてお送りいたしますので、そちらをご確認頂きますようお願い致します。

3.約款変更予定時期

2023年4月1日よりの約款変更を行います。

■ 節電プログラム

本プログラムでは、経済産業省の補助事業「電気利用効率化促進対策事業」(以下「国の節電プログラム」)を活用し、本プログラムにご参加のうえ、今冬の節電にご協力いただけるお客様に特典を付与いたします。

お申込みは浜松新電力ホームページより行えます。(国に対して浜松新電力が申請していますが、採択され次第、ホームページ上に公開します)

■ 電気・ガス価格激変緩和対策事業

1. 実施の背景

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。この状況に対応するため、国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を実施します。

2. 実施内容

高圧受電の企業など 1 キロワット時あたり 3.5 円の補助
低圧受電の家庭など 1 キロワット時あたり 7.0 円の補助

3. 実施期間

2023 年 1 月ご利用分(2 月検針)～9 月ご利用分(10 月検針)

4. お申込み

不要です。実施期間になりましたら、請求書に明記します。

お問合せ先

株式会社浜松新電力

URL <https://www.hamamatsu-e.co.jp/>

Mail save-power@hamamatsu-e.co.jp

TEL 053-455-5077



敬具